



かもえない

神速内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～

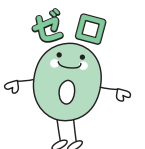


保育所七夕祭り会（8月7日）

9

2024
令和6年
No.722

毎日が交通安全の日
交通事故死



5830日（8月31日現在）

神恵内花火大会開催！



8月24日、神恵内漁港において、今年も神恵内村主催の花火大会を開催しました。

神恵内の夜空を彩る約1,300発の花火に、来場された皆さんは感動の声を上げ、多くの方が記念に写真や動画を撮影しながら過ぎゆく夏を惜しみつつ、思い思いに花火大会の夜を楽しんでいました。



神恵内魅力まつり2024開催！



【子ども縁日コーナー】



【赤井川村特産品販売コーナー】



【キッチンカー】



8月24日、神恵内村魅力創造研究会主催による「神恵内魅力まつり2024」が開催され、村内外からたくさんの方が来場しました。

今年は役場駐車場で開催された魅力まつり。焼きとりやフランクフルト、かき氷などの定番の食べ物や赤井川村特産品販売コーナー、子ども縁日コーナー、キッチンカーなどが出店され、大人から子どもまで笑顔あふれるおまつりになりました。

神恵内保育所～七夕祭り会～

8月7日、神恵内保育所で七夕祭り会を行いました。

子どもたちは、先生から「織姫と彦星」のお話を聞いたあとそれぞれ短冊に書いた願い事を発表し、その後、ステージの幕を使い、幕の間を通るときに一瞬見えるように投げられたものを当てる『流れ星クイズ大会』で盛り上がりました。

最後にみんなの願いが叶うように七夕の歌を元気よく歌いました。



小学校親子レクリエーション



7月26日、神恵内小学校でP T A主催の親子レクリエーションが行われました。

縁日をモチーフにしたこのイベントでは、射的やヨーヨー釣り、焼きそばやかき氷などの縁日定番の遊びや食べ物を用意されたほか普段ではなかなかできないモルック体験ができるコーナーもあり、開始とともに子どもたちはお目当ての場所を目指し元気な駆け出ししました。

当日は1学期最終日だったこともあり、さっそく夏休みを楽しんでいました。



神恵内小学校でプログラミング教室を開催しました

7月30日、神恵内小学校で夏休み期間中の児童を対象にプログラミング教室を開催し、10名が参加しました。

この事業は教育D X事業の一環として実施しているもので、子どもたちは講師の富士通株式会社の職員から、ロボットのプログラミングを学びました。

子どもたちは、車型のロボット『mBot(エムボット)』を使用し、内蔵されているLEDを光らせる条件、移動速度や障害物を探知して停止する距離などをプログラミングしました。

プログラミングしては実際に動かす、ということを繰り返してそれぞれ思い思いにロボットを動かし、楽しみながら学んでいました。



職業体験に来ました～インターンシップ～

8月8日、柿村祐希さん(岩内高校2年)がインターンシップで神恵内村役場の業務を体験しました。

インターンシップとは学生が就業前に職業体験をするもので、将来は神恵内村役場で働くことを希望している柿村さんは普段ではなかなか見ることができない役場の仕事を見学、体験し、職員に積極的に質問しながら将来のために意欲的に取り組んでいました。体験を終えた後には『仕事は大変そうだったけれど、周りの方々が話しやすく、優しく仕事について教えてくれたので、改めてここで働きたいと思いました』と語っていました。



紺綬褒章伝達式が行われました



7月24日、協成建設工業株式会社様へ、国から紺綬褒章が授与され、高橋村長から同社大和田稔代表取締役へ褒状が伝達されました。

紺綬褒章は、公益のために資財を寄附された方に授与されるもので、昨年3月に企業版ふるさと納税として村へ1000万円の寄附をくださり、その功績が認められこの度の受章となりました。

協成建設工業株式会社様のご厚意に対し、厚くお礼を申し上げますと共にこの度の受章をお祝い申し上げます。

平和への誓い新たに～献花の日～

8月15日、79回目の終戦の日を迎え、忠魂碑前で戦没者への献花を行いました。



参列者は、悲惨な戦争が繰り返されることのないよう恒久平和への誓いを新たにし、戦没者への追悼の意を表しました。



健闘をたたえて～児童の活躍～

7月から8月にかけて、神恵内小学校の児童のみなさんが全国大会に出場しました。

大会では夏真っ盛りの暑さにも負けず、自分自身の持てる力を精一杯発揮し頑張った選手たちをたたえるとともに、今回の経験を糧にさらに活躍されることを願っています。

【全農杯2024年全日本卓球選手権大会】 7/26～28

女子カブの部 第1ステージ(リーグ戦)出場 澤口 茉優まゆ(小学校3年)

【第38回全国ホープス北日本ブロック卓球大会】 8/10～11

個人戦 ベスト8 平井 心晴こはる(小学校6年)

団体戦 第3位 岡田 実春みはる(小学校3年)、澤口 茉優、平井 波凧はな(小学校5年)、平井 心晴

※敬称略

地域おこし協力隊の活動



地域おこし協力隊2年目の岡部です。

現在、シティープロモーションの一環として、ふるさと納税の業務に関わっており、最近では神恵内村の目玉商品である生ウニの梱包と発送作業に追われています。

神恵内村のふるさと納税はまだまだ知名度が低く、リピーターの方が中心となっているのですが、去年から見ると少しずつですが新規の方も増えてきているので「千里の道も一歩から」の気持ちを大事にしながら丁寧な作業を心がけ、積極的に宣伝活動を行い、多くの人に神恵内村を知ってもらえるように頑張ります。

交通安全新聞

秋の全国交通安全運動が始まります

《運動期間》

9月21日(土)～30日(月)

《運動の重点》

- 子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- スピードダウンと全席シートベルトの着用

《「旗の波」を実施します》

土日祝日を除く運動期間中、交通安全街頭啓発「旗の波」を実施します。
多くの村民の皆さまのご参加をお待ちしています。

○実施予定日

9月24日(火)～27日(金)、30日(月)

計5日間

○実施時間

午前8時～8時30分

○実施場所

神恵内市街地国道229号沿線

○集合場所

役場庁舎車庫棟前駐車場

※交通安全旗をお渡しします。

思いやり・ゆずり合いで安全運転

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、相手の立場について思いやりの気持ちを持って、ゆずり合いの運転をすることが大切です。

ゆずり合い運転のポイント

- ・安全に停車できるような速度と車間距離をとる。
- ・他の車の前方に割り込んだり、並走している車に幅寄せしない。
- ・みだりに進路変更をしない、また、進路変更するときはバックミラーや目視で安全確認をする。
- ・同一方向に2つの車線があるときは左側の車線を通行しなければならない。3つ以上の車線があるときは、最も右側の車線は追い越しのために空けておく。

正しい交通ルールを守った運転で、皆が安全・快適に通行できる交通環境を作りましょう。

運転免許更新時講習日程表(9月・10月)

月	日	曜日	会場	一般講習	優良講習	違反・初回講習
9	12	木	岩内地方文化センター	13:00～14:00	14:30～15:00	15:30～17:30
	19	木	泊村公民館		13:30～14:00	14:30～16:30
10	17	木	岩内地方文化センター	13:00～14:00	14:30～15:00	
	25	金	共和町生涯学習センター	12:00～13:00	13:30～14:00	14:30～16:30

※注意 免許有効期限内に講習を受講しなければ免許が失効します。
【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

自転車用ヘルメット、及び自動車用チャイルドシートの購入費用を村で補助しています

●自転車用ヘルメット

- 補助の対象となるヘルメット
 - ・製品安全協会の安全基準に適合する製品
 - (SGマークがついているもの)
- ・その他の安全基準に適合する製品
- (認証マークがついているもの)

※いずれも新品であること。

■対象者

- ・村内に住所を有する方
- ・ヘルメットを購入した際の領収書等があること

■補助金額等

- ・補助対象者1人につき1個のヘルメットの購入金額の2分の1以内で最大5千円まで
- ・申請できるのは年度内1回まで

■申請方法

「領収書の原本」「印鑑」「申請者の口座番号・名義がわかるもの」をご用意のうえ総務課までお越しください。

●チャイルドシート

■対象者

村内に住所のある方で、6歳未満の幼児を養育している方

■補助金額等

- ・購入金額の2分の1以内(上限1万円)
- ・6歳未満の幼児1人につき2回まで

■申請方法

・「交付申請書」「領収書の原本(チャイルドシート、ジュニアシートと記載されているもの)」「品質保証書」「申請者の口座番号・名義がわかるもの」をご用意のうえ総務課までお越しください。

ご不明な点がございましたら総務課総務係までお問合せください。



第69回 神恵内村敬老会を開催します！



令和6年度 長寿番付表



ご長寿おめでとうございます

97	野宮 勇吉	横綱	大石 敏子	100
97	松本 猛	大関	松屋 ヨネ	97
96	川松 寛	関脇	諸岡 千代美	97
95	森 芳勝	小结	岡村 ハツイ	97
95	高山 庸一	前頭	松本 キク	96
95	福原 邦造	二	中山 睦子	96
95	練合 傳	三	山田 清子	95
94	青山 政俊	四	井上 美智子	95
92	松館 勝治	五	能戸 サツ	95
91	古澤 昭二	六	北村 タケ	95
90	出町 鉄矢	七	蛭澤 ユキコ	95
89	川上 忠次	八	齋藤 房子	94
88	山口 仁郎	九	佐々木 和	94
88	米田 實	十	板谷 榮子	94

村では、村内に住所を有する75歳以上の高齢者の方の長寿をお祝いするとともに、長い間社会の発展に貢献されておられることに感謝するため、敬老会を開催します。

日時 **9月13日(金)**
午前11時から

場所 **神恵内村漁村センター**

【問合せ】
住民課福祉係

※敬称は省略させていただきました

※令和6年8月31日現在

年齢は12月末現在

※同じ年齢の場合は生まれが早い順に掲載させていただきました



いつまでもお元気で長生きしてください。

新敬老のみなさん

- 山下 秀俊さん ●綿谷 庄治さん ●米田 豊作さん ●松本 昭代さん ●村木 次子さん
- 蛇沼多加志さん ●中山 雅夫さん ●柴田 正義さん ●稲葉くに子さん ●米田由美子さん
- 中島 正美さん ●金田一史雄さん

喜寿のみなさん

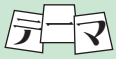
- 國分久美子さん ●村田 裕さん ●新田 春好さん ●三上 正憲さん ●高田すみ子さん
- 加藤テイ子さん ●菅原 治彦さん ●綿谷 幸代さん ●村田 敬子さん ●小倉 昌子さん

米寿のみなさん

- 山口 仁郎さん ●畠中 良子さん ●野宮 早苗さん ●米田 實さん ●高田 泰明さん
- 相原 誠さん

こんにちは、保健師です。 No.239

●今月の担当／石崎保健師



「ご存じですか？自殺のこと ～9月10日は世界自殺予防デーです！」

北海道では、未だに毎年約1000の方が自殺で亡くなっています。これは、交通事故死の8倍です！自殺は、特別な人にだけ起こることではなく、多くが追い込まれた末の死なのです。自殺者の背景には、心の悩みがあり、もうだめだ・・・という気持ちがある一方、生きたいという気持ちがあり葛藤している状態で、何らかのサインを発しています。ここでは、そのころのサインを見逃さず、誰かに話すことで自殺予防につなげていく対策についてお話しします。

■こんな時には自殺を考えているかもしれません

1. うつ病の症状が続いている
2. 原因不明の身体不調が長引く～検査で異常が見られないのに、頭痛、肩こり、腰痛など症状が長引く。
3. 酒量が増す～もともと飲酒をあまりしない人の飲酒量が増している場合は要注意。
4. 安全や健康が保てない～自分の命や健康に配慮なく、事故や病気への傾きが強まる。
5. 仕事の負担が増える、大きな失敗をする、職を失う。
6. 職場や家庭などでサポートを得られない。
7. 本人にとっての価値のあるもの(職、地位、家族、財産など)を失う。
8. 重症の身体の病気にかかる。
9. 自殺を口にする。
10. 自殺未遂に及ぶ。



必要だと思ったときは、ためらわずに専門家の助言を受けましょう。
専門機関や精神科医療機関を受診することが大切です。

■あなたの身近な人に死にたい、自殺したいと言われたとき

死にたいと言われたら、誰もが驚いてしまいます。うろたえてしまうかもしれません。でも、心の声を言葉にした人はつらい気持ちを聞いてほしいのです。

- ・話をさえぎらずにじっと耳を傾けましょう。相手の気持ちを否定せずに聞いてください。
- ・死にたいと口にしたのは、心の痛みを目の前のあなたに知ってもらいたいからです。
- ・死ぬ気になれば何でもできると励ますのは逆効果です。
- ・「死ぬという人は死ぬ気がない」という考えは誤りです。
- ・一緒に考えられる人が他にいないか考えてみましょう。
- ・死にたいと考えるのは、生きるのが苦しいからだと理解しましょう。
- ・心の痛みや苦しみが伝わったら、共感できたことを伝えてください。
- ・死にたいと言うときはこころの痛みが救いを求めていると理解してください。
- ・あきらめずに他のもっと相談できる場所(専門家)を紹介したり、付き添ってあげましょう。



一人で悩まないで、まずは誰かに話をしてみませんか？



相談窓口は・・・北海道いのちの電話 011-231-4343
 こころの電話相談 0570-064556
 神恵内村役場 保健師 0135-76-5011
 SNSでの相談もできます～「まもろうよこころ」で検索

8月から9月は、1年で最も多く台風が発生する時期です。台風は強い勢力を保ったまま北海道に接近・上陸することもあり、大雨・洪水・暴風・高波・高潮による災害をもたらします。台風が接近して災害のおそれがある場合、気象台は警報や気象情報を発表し、警戒・注意を呼びかけます。

台風に備えて、平常時にハザードマップを見て自宅周辺などで起こりやすい災害を把握し、避難場所までの経路を確認しておきましょう。また、避難情報や防災気象情報の入手方法の確認も備えの1つです。気象庁ホームページでは、お住まいの市町村に関連する防災気象情報を1つのページで確認できるサービス「あなたの街の防災情報」を提供しています。図の二次元コードからアクセスできます。

防災

かもえない

第143回 テーマ
「台風への備え」

●総務課総務係

☎**76-5011 (村内無料)

●札幌管区気象台天気相談所

☎011-611-0170



自分で行う台風への備え！

1. 家の外の備え

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定するか、家の中へ格納する。

2. 家の中の備え

- 非常用品の確認
 - ・懐中電灯 ・携帯用ラジオ(乾電池) ・救急薬品 ・衣類 ・非常用食品 ・貴重品
 - ・携帯ボンベ式コンロなど
- 飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼る、また、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- 水の確保

断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。

3. 避難場所の確認など

- 土砂災害や洪水災害の危険性が認められる場所をハザードマップで確認しておく。
- 避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。
- 普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。
- 避難するときは、持ち物を最小限にして両手が使えるようにしておく。

8月30日から9月5日は「防災週間」 災害時の行動を再確認しましょう！

大正13年に関東大震災が発生した日であることや、暦の上で台風シーズンを迎えるのが9月1日頃であることなどから毎年9月1日は『防災の日』に制定されており、防災の日を含む8月30日から9月5日までの1週間が『防災週間』となっています。

前述した関東大震災や、戦後最大の被害をもたらした昭和34年の伊勢湾台風が9月26日に起きるなど、大規模な自然災害の発生が多い時期になっています。この機会に改めて災害時の行動を確認しましょう。

地震が起きたら自らの命を守る行動をとる

①屋内にいるとき

倒れかかる家具などから身を守るため、座布団などで頭を保護しながら、テーブルや机の下に逃げ込んでその脚部分を押さえましょう。

②屋外にいるとき

建物やブロック塀の倒壊、窓ガラスの落下などの危険を避けて、空き地などの安全な場所に避難しましょう。



揺れが収まったら高所へ避難する

津波からの避難は一刻を争います。大きな揺れを感じたら、テレビやラジオなどの情報に注意しながら、津波警報等が出る前でも、自らの判断で近くの高台などに避難しましょう。

なお、津波の前に海水が大きく引いていく「引き波現象」が起こる場合があります。間違っても海の様子を見に行くことはやめましょう。

高台に避難
してください



安否の確認方法を決めておきましょう

家族の集合場所・連絡方法

あらかじめ家族みんなで集合場所を決め、外出時の連絡方法を確認しましょう。災害時は電話がつながりにくくなるので、次の方法を活用すると良いでしょう。

①災害用伝言ダイヤル

固定電話、携帯電話などから「171番」に電話をかけ、音声案内にしたがって30秒以内の伝言を録音します。

家族などが「171番」に電話をかけると伝言を聞くことができます。

②災害用伝言板サービス (WEB171)

パソコンやスマートフォンなどからインターネット接続サービスを利用して文字で安否情報を伝言版に登録すると、家族などがそれを閲覧し安否確認をする事ができるサービスです。

災害用伝言板サービス→<https://www.web171.jp/>



※災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板では利用方法を覚えるために次の日時において体験利用できます。(災害発生時を除く)

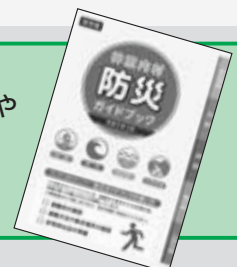
- ・毎月1日・15日 0時～24時
- ・1月1日 0時～3日 24時
- ・防災週間(8月30日 9時～9月5日 17時)
- ・防災とボランティア週間(1月15日 9時～21日 17時)

9月6日には村での地震・津波避難訓練があります。

地震から身を守る訓練、津波避難訓練、防災講話と地震や津波から身を守るための知識や体験を身につけることができますので、ぜひご参加ください。

詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

また、防災に関しては神恵内村防災ガイドブックもご家庭でご活用ください。





お知らせ
教育委員会からのお知らせ

○ **住みよいむらづくり作品展発表作品を募集しています**

「神恵内村」を題材にした住みよいむらづくりの作品を募集します。

▼ **応募内容**

「神恵内村」を題材にしたもの。

(ポスター、俳句、写真など)

▼ **応募条件**

応募作品は1人1点までです。

▼ **対象** 村内在住の小学生以上の方

▼ **期間** 9月30日(月)まで

▼ **応募先** 教育委員会社会教育係
(小・中学生は各学校)

※応募された方全員に記念品を贈呈します。応募作品は村内施設で展示後、お返しします。

【問合せ】

教育委員会社会教育係



○ **走ろう会を開催します**

1km、2kmコースの短距離マラソン、神恵内村『走ろう会』を開催します。

参加者には、測定タイムを記載した記録証を交付しますので、体力作りやランニングの力試しの場としてなど、多数の方々参加をお待ちしています。

▼ **日時** 9月21日(土) 9時30分
(雨天中止)

▼ **コース** 総合グラウンド
↳ 旅行村方面

▼ **締切** 9月13日(金)までにお申し込みください。

○ **村民ソフトボール大会を開催します**

村民ソフトボール大会の参加チームを募集しますので、お誘い合わせの上ご参加ください。

▼ **日時** 9月29日(日) 13時
(雨天中止)

▼ **場所** 総合グラウンド

▼ **締切** 9月19日(木)までにお申し込みください。

【問合せ】
教育委員会社会教育係



お知らせ
神恵内消防からのお知らせ

令和6年神恵内消防フェスタを開催します。

神恵内消防では、消防の魅力を村民の皆様へ伝えることを目的に、消防フェスタを開催します。子どもから大人まで楽しめる各種体験コーナーや職員による訓練展示を行います。村民の皆様多数のご来場をお待ちしております。

▼ **日時** 9月8日(日) 9時～12時

▼ **場所** 岩内・寿都地方消防組合消防署 神恵内支署

▼ **内容**

- ・消防職員による訓練展示
- ・放水体験
- ・濃煙体験
- ・ロープ渡過体験
- ・消防車乗車、走行体験
- ・防火衣着装体験
- ・簡易救命講習体験

※来場者には、参加記念品をご用意しております。

なお、消防フェスタ詳細につきましては、広報9月号に折込みしています。チラシをご確認ください。

【問合せ】

岩内寿都地方消防組合消防署

神恵内支署 ☎76・5500

お知らせ
村民ふれあいパークゴルフ大会

社会福祉協議会では、村民ふれあいパークゴルフ大会を次のとおり開催します。村民の皆さま多数のご参加をお待ちしております。

▼ **日時** 10月5日(土) 9時

▼ **場所** 998パークゴルフ場

▼ **対象者** 村内に居住の高校生以上の方

▼ **締切** 9月18日(水)までに社会福祉協議会へお申し込みください。

【問合せ】

社会福祉協議会 ☎76・5908

お知らせ
『大山加奈』講演会のお知らせ

(公社)南後志法人会岩内地区会では、元女子バレーボール日本代表で、馴染みの『大山加奈』氏を講師に招き、講演会を開催いたします。

▼ **演題** 繋ぐバレーボールが教えてくれたこと

▼ **日時** 10月24日(木) 午後6時開場

▼ **場所** 岩内地方文化センター

▼ **料金** 無料

入場は無料ですが、入場整理券が必要で。

入場整理券は、岩内地方文化センター・岩内商工会議所にて配布しています。定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。

【問合せ】

(公社)南後志法人会岩内地区会

☎62・1184

お知らせ
自衛官等の募集について

- ◆ **自衛官候補生(第4回)**
- ▼ 受験資格
採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方
- ▼ 受付期間
10月15日(火)～11月7日(木)
- ▼ 試験日
11月16日(土)、17日(日)
- ◆ **一般曹候補生(第3回)**
- ▼ 受験資格
採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方
- ▼ 受付期間
10月1日(火)～11月28日(木)
- ▼ 試験日
男子・女子
12月7日(土)～12日(木)
- ◆ **高等工科学校生徒**
- ▼ 受験資格
令和7年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子
- ▼ 受付期間
10月1日(火)～令和7年1月16日(木)
- ▼ 試験日
1次試験
令和7年1月25日(土)、26日(日)
- 【問合せ】
倶知安地域事務所
☎0136・23・3540
自衛官募集相談員
稲葉寛久 ☎76・5234
伊藤拓也
☎0990・8903・8807

お知らせ
**原子力規制委員会行政職員
の募集について**

- ▼ 募集期間
9月2日(月)～10月31日(木)
- ▼ 募集職種
原子力検査官 原子力防災専門官 他
- ▼ 求める人材
・原子力施設の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
・火災、防災、放射線、土木建築等に専門性がある方
詳しくは原子力規制委員会ホームページへ
- 【問合せ】
原子力規制庁人事課採用担当
☎03・3581・3352(代)

**札幌法務局倶知安支局内における
印紙売りさばき所の閉鎖について**

札幌法務局倶知安支局内の印紙売りさばき所は、令和6年9月30日(月)をもって閉鎖されることになりました。

同年10月1日(火)以降、登記申請又は証明書交付請求をされる方は、あらかじめ郵便局又は他の印紙売りさばき所で収入印紙をご購入ください。

札幌法務局倶知安支局 ☎0136-22-0232

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！

不動産の登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」の発生を予防するため、令和6年4月1日から、相続により不動産を取得したことを知ってから3年以内に相続登記の申請をすることが義務となりました。

なお、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される場合があります。

相続した土地・建物の相続登記は、早めに申請しましょう。



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

- ★ポイント
令和6年4月1日より前に相続した不動産も、義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内(令和9年3月31日まで)に登記をする必要があります。
- ★ 制度に関する詳細は、 **法務局 相続登記** で検索
- ★ 登記事項証明書の請求は、オンラインで手続きできる「かんたん証明書請求」をご利用ください。
- ★ 個別の事案に関するご相談は、札幌司法書士会の「相続登記相談センター」
☎011-211-6665 (平日12時～15時)にお問い合わせください。

★ 相続登記の申請手続きに関するご案内(ハンドブック)はこちら →

(法務局ホームページ)



人のうごき



前月比／前年比

世帯数	4 4 2 世帯	〔± 0〕	〔- 1 1〕
人口	7 4 1 人	〔± 0〕	〔- 2 6〕
男	3 5 8 人	〔± 0〕	〔- 1 7〕
女	3 8 3 人	〔± 0〕	〔- 9〕

地区別の戸数／住民数

神恵内	3 2 2 世帯	／	5 6 7 人
赤石	5 7 世帯	／	8 1 人
珊内	3 0 世帯	／	4 1 人
川白	3 3 世帯	／	5 2 人

【令和6年7月31日現在】



善意に感謝します

■ 企業版ふるさと納税 ■

札幌市	株式会社シー・イー・サービス	50万円
札幌市	北海道パワーエンジニアリング株式会社	10万円

■ ふるさと応援寄附金 (7月22日～8月23日) ■

計	133件	188万円
---	------	-------

自動車点検整備推進運動実施中

毎年9～10月の2ヶ月間は強化月間です

「点検整備は使用者の義務です」

自動車は日々の生活と社会・経済活動に欠くことのできないものです。しかし、交通事故や環境問題は依然として大きな社会問題になっており、安全で環境負荷の小さい車社会の確立が求められています。

点検整備を行わないと、走行中に故障したり、排出ガスの増加、燃料の浪費等を招きかねません。さらには、整備不良が原因となる事故を引き起こす可能性が高まり大変危険です。

不要なトラブルを防ぎ、自動車を良好な状態で使用するためには、常日頃から自動車の状態を把握し、適切に維持することが重要です。

点検整備の実施は使用者の義務として法令で定められていますので、きちんと点検整備を行い、自動車を良好な状態に保ちましょう。



国土交通省では、自動車の点検・整備に関するWEBアンケートを実施中です。こちらからアンケートページにアクセスしてください。

秋はヒグマの出没に注意

被害者にならない一番の方法は
ヒグマに遭わないことです

9月1日(日)から10月31日(木)までは、秋のヒグマ注意特別期間です。山菜採りなどで野山へ入る機会が増える季節となり、ヒグマによる人身事故が発生しやすくなっています。事故を防ぐために次の基本的ルールを守りましょう。

- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- 一人では野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 薄暗い時には行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す

※人里周辺などでヒグマを目撃した時は、自治体や警察にご連絡ください

【問合せ】産業建設課水産農林係
岩内警察署地域課
☎62-0110



編集後記

短い北海道の夏も終わりを告げ、秋の気配を感じるようになってきました。7月の終わりから8月は子ども達のイベントが多く、今月号の広報でも元気な子ども達の姿をお届けできたかと思えます。夏の暑さにも負けない子ども達の姿を見ているとこちらまで元気になっていくように感じます。

さて、9月に入るととんどん秋の色も深まってきます。涼しくなると過ごしやすい日が多くなる反面、台風などの自然災害が増えてくる時期でもあり、今回の記事の内容にもありましたが、普段からの備えがとてとても大事になってきます。自分と、自分の周りの大切な人の笑顔を守るためにも油断せずにできる備えは行い、いざというときパニックにならないような心構えを持っておきたいですね。

9月6日には村で地震・津波避難訓練が行われます。ぜひ参加して、この機会に防災について改めて考えていただけたらと思います。また、9月10日は世界自殺予防デー、9月21日から30日は秋の交通安全運動と、何かと命に関する行事が多い時期ですが、これを見て不安になるのではなく、正しい知識や対処法を身につけて、ポジティブで明るい毎日を過ごしましょう。



放射線の科学(第13回)

前回(第12回)は、「放射線の種類・浴び方による組織への影響」「確定的影響から身を守るには」について解説しました。そこでは、外部被ばくでは主にγ線の影響を考慮する必要があり、内部被ばくでは特にα線を考慮する必要があること、一度に100ミリグレイ程度以上の放射線を受けた場合、人体に影響が生じる可能性があることをお伝えしました。

今回(第13回)は「確定的影響から身を守るには(続き)」「確率的影響を避けるための第一歩：放射線被ばくを評価する単位の設定」について紹介します。

【確定的影響から身を守るには(続き)】

「ミリシーベルト」と「ミリグレイ」の関係は、次回以降詳しくご説明しますが、一旦、同じものだと思ってください。以前(第4回)、「国際放射線防護委員会(ICRP)では、大人も子供も含めた集団では、100ミリシーベルト当たり0.5%ガン死亡の確率が増加するとして、防護を考えることとしています。」とご説明しました。このため、国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告を踏まえて策定された法令等がきちんと守られていれば、一般の人が自然放射線による被ばくと医療被ばく以外で一生のうちに100ミリシーベルトも被ばくすることはまず考えにくいです。治療を要する臨床症状が起こるような被ばくは原子力事故以外では、放射線や放射性物質の扱いについて定めた法律や放射線や放射性物質を取り扱う事業所の、労働者の安全確保について定めた規則に違反して、必要な安全対策を取らないで放射性物質や放射線を取り扱う作業をした場合に発生しうる事象です。このようなことから、一般の人が確定的影響を心配する必要はまずありません。

国際放射線防護委員会 (ICRP)

放射線防護の基本的な枠組みと防護基準を勧告することを目的とする。主委員会と4つの専門委員会(放射線影響、線量概念、医療被ばくに対する防護、勧告の適用)で構成されている。

(参考)ICRPの勧告より、線量限度について抜粋

	1977年 勧告	1990年 勧告	2007年 勧告
線量限度 (職業人)	50mSv/年	100mSv/5年 かつ 50mSv/年	100mSv/5年 かつ 50mSv/年
線量限度 (一般公衆)	5mSv/年	1mSv/年	1mSv/年

出典：ICRPの勧告

【確率的影響を避けるための第一歩：放射線被ばくを評価する単位の設定】

これまでのご説明で、放射線には色々な種類があり、放射性物質によってどんな種類のどのくらいのエネルギーの放射線が発生するかが決まっていること、さらに、その放射線をどのように浴びるのかによっても、人体への影響が変わってくるという話をしました。また、確率的影響について、国際放射線防護委員会(ICRP)は、放射線被ばくが増えるとがん発生リスクも直線的に増えるという仮説に基づいて勧告を作成しているということもお話してきました。

つまり、確率的影響を避けるには、自然放射線以外の放射線ができるだけ浴びなければ良いことになります。

一方で、原子力は原子力発電というエネルギーとしての利用のみならず、工業、医療、農業分野における放射線利用等、幅広い分野において人類の発展に貢献しうる可能性を持っていることから、国際放射線防護委員会(ICRP)は、「個人の被ばく線量や人数を、経済的及び社会的要因を考慮に入れたうえ、合理的に達成できる限り低く保つこと」という「防護の最適化」という考え方を示しています。この考え方を適用するにあたっての第一の問題は、色々な種類やエネルギーの放射線が様々な方法で人体に影響を及ぼす時に、それぞれの影響の大きさをどうやってより正確に表すかということです。



【今回のポイント】

- 確定的影響が生じるのは原子力事故や法律・規則に違反した取り扱いを行った場合だけなので、一般の人が確定的影響を心配する必要はありません。
- 原子力エネルギーの利用や放射線の医療や産業での利用を進める際に人体への影響を考慮した「防護の三原則」のうちの「防護の最適化」の考え方を適用するための第一の問題は、放射線が様々な方法で人体に影響を及ぼす時に、それぞれの影響の大きさをどのようにして正確に表すかということです。

※このシリーズでの科学的な説明については、環境省の『放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料』から引用するとともに、一部を解りやすく表現を改めるなどしています。イラスト等も特に記載がない場合は、同資料が出典元となります。

令和6年
2024年

9月

ながづき
長月

役場 76-5011 神恵内診療所 76-5226 (金・土・日曜日)
 消防神恵内支署 76-5500 地域包括支援センター 76-5995
 歯科診療所 76-5945 珊内ぬくもり温泉 77-6131 (休月曜日)
 漁村センター 76-5672 観光情報センター(道の駅) 76-5800
 社会福祉協議会 76-5908 神恵内警察官駐在所 76-5212



日	月	火	水	木	金	土
1 大安 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	2 赤口 住民税・国民健康保険税 第2期納付期限	3 友引	4 先負	5 保-赤石2班 仏滅 無料法律相談 (13:00~/漁村センター)予約制	6 大安 地震・津波避難訓練 (10:00~)	7 赤口
8 先勝 岩内協会病院 62-1021 ココカラファイン薬局岩内店 61-4774	9 友引	10 保-珊内 先負	11 仏滅	12 大安	13 赤口 敬老会 (11:00~/漁村センター)	14 先勝
15 友引 道民交通安全の日 岩内協会病院 62-1021 日の出薬局 62-2250	16 敬老の日 先負 稲刈り体験イベント (10:00~/お米ちゃん農園) 岩内協会病院 62-1021 日の出薬局 62-2250	17 仏滅	18 保-川白 大安	19 赤口	20 先勝	21 友引 走ろう会 (9:30~/総合グラウンド)
22 秋分の日 先負 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	23 振替休日 仏滅 岩内協会病院 62-1021 日の出薬局 62-2250	24 大安	25 保-神1・2班 赤口 介護保険料普通徴収 第3期納付期限	26 先勝 りはるinかもえない (13:45~/漁村センター)	27 友引	28 先負
29 仏滅 村民ソフトボール大会 (13:00~/総合グラウンド) 岩内協会病院 62-1021 アライ大学堂 62-0456	30 大安 子宮がん・乳がん・骨粗しょう症 検診(8:30~/漁村センター)	岩内地方衛生組合から 9月30日(月)は、破碎処理施設 月例点検日のため、不燃ごみ及び 粗大ごみの受入れは休ませていた だきます。		村外向け移動支援 実証実験事業「どらごん太号」 神恵内村~岩内町間 1日3往復 【運航日】 月~金曜日(祝日除く) 【予約】 090-7514-9861 (午前9時~午後5時)	村長室ふれあいトークのお知らせ 村長室ふれあいトークの日は変更となる可能性があります。 希望される方は必ず総務課へ事前にご連絡ください。今 月は9月6日(金)午後3時~5時30分を予定しております。	

ごみの収集

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。



区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5% 10枚入 150円 10% 10枚入 300円 20% 10枚入 600円 40% 5枚入 500円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	無料
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	5月23日、7月25日、 9月19日、11月21日	ごみ処理券を2枚貼付 (事前申込制)	1枚単位 100円

女性の健康相談
9月26日(木)
時間：午後1時~午後3時
場所：岩内保健所
電話：62-1537
(事前予約制)

こころの健康相談
毎月1回開催
時間：午後2時~
場所：岩内保健所
電話：62-1537
(事前予約制)

珊内・川白地区移動窓口
9月25日(水)
珊内地区：珊内集会所
午後1時30分~2時30分
川白地区：川白ふれあいセンター
午後3時~4時

珊内ぬくもり温泉行バス
運行日：火~金曜日
(祝日除く)
ツボ石：12:45発
川白：13:10発

年金相談(日本年金機構小樽年金事務所)
9月19日(木)
相談時間：午前9時~午後1時
場所：岩内地方文化センター
電話：0134-33-5026
(事前予約制)

しりべし弁護士相談センター
9月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)
*予約受付：平日午前10時~午後4時
*住所：岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣)
*電話：62-8373(事前予約制)

移動支援サービス「たつ姫号」
時間：午前8時30分
~午後5時(平日のみ)
電話：090-9109-5768